

令和7年6月26日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和7年6月26日(木)
午後1時30分

- 2 閉会の日時 令和7年6月26日(木)
午後2時19分

- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 4階 会議室4-1

- 4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳 扶 子
加 藤 由 美
織 田 信 夫
小 林 加 奈 子

- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 大 西 孝 治
教育委員会事務局理事 伊 豆 英 一
次長兼教育総務課長 濱 田 亜 希 子
次長兼学校教育課長 間 島 哲 哉
学校教育課担当課長兼教育総務課 福 知 泰 輔
生涯学習課長兼中央公民館長 西 村 憲 二
中央公民館管理担当次長 荻 野 幹 雄
図書館長 足 立 亜 弥
市民生活部文化・スポーツ振興室次長 井 上 郷 太 郎

- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 濱 田 亜 希 子

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第6号 原案どおり可決、承認

議第7号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 令和7年第3回市議会定例会一般質問 6/12～16

6/12(木)

小松 遼太議員

【質問事項】

本市子育て支援策とベビーファースト宣言の今後について

・子育て負担の公平性と物価高対策、児童クラブの独自性や委託の考えは

【2回目以降】

○質問の要旨

① 放課後児童クラブ運営費の保護者負担の本市の割合と年々増加している運営費の3か年の状況及びその増加要因は。また、昨年度、待機児童があったと記憶しているが今年度の状況は。

(答弁)

1 国が示す放課後児童クラブの運営費の割合として、利用者負担は運営費の50%とすることが示されている。

1 本市では、子育て支援策として、利用者負担を約30%程度に軽減してきたが、近年の運営費の増加により令和6年度決算見込みでは、利用者の負担割合は約19%である。

1 過去3か年の運営事業費は、令和4年度が1億7,892万4千円、令和5年度が2億3,946万7千円、令和6年度が2億9,995万9千円と各年度ごとに6,000万円程度増加している。

1 増加の主な要因としては、人件費の増額であり、令和2年度からの会計年度任用職員制度創設による報酬額等の増加、また、人事院勧告に準じた報酬改定の影響となっている。

1 また、待機児童については、昨年4月から7月末まであったが、その後は支援員

や場所の確保対策を講じて、令和6年8月以降、待機児童はゼロである

○質問の要旨

- ② 放課後児童クラブの運営費の増加、入部児童数についても年々増加傾向にある中、児童クラブ使用料について所得要件を含めた検討・見直しが必要かと思うが、現状の使用料を上げる考えはないか。

(答弁)

- 1 先ほども申し上げたように、放課後児童クラブ運営事業費が年々増加する中、今後、安定した事業運営を行うためには経費に見合った適正な利用者負担をお願いする必要があると考えている。

○質問の要旨

- ③ 近年、放課後児童クラブの運営形態を民間へ委託等する動きが増加してきている。人材確保の課題の解決策や人件費の抑制、民間独自の多様なサービスの提供が充実していることで質の高まりなどへの期待から、民間移行の動きが加速していると推測する。

本市では新たな民間参入に対する補助や直営の民間委託といった考えはあるのか。

(答弁)

- 1 本市放課後児童クラブの運営形態として、直営12か所、委託1か所、地元運営2か所、計15か所の児童クラブを設置している。
- 1 放課後児童クラブの運営形態として、国が毎年5月に実施している調査では、公設公営による運営が年々減少し、民間企業等に委託するなどの割合が増加してきている。
- 1 その要因としては、支援員の人材不足の解消や、民間のノウハウを活用した運営、効率的で安定的なサービス提供が出来るなどの理由があると考えている。
- 1 本市においても引続き持続可能な運営やサービスの提供を目指すため、民間委託も視野に入れた検討を進めている。

○質問の要旨

- ④ 放課後児童クラブでのDXの推進や夏休みなどの長期休業期間中の配食弁当などのサービス導入による支援員と保護者負担の軽減、改善に努めるべき事項が多いと感じているが、今後のベビーファーストのまちづくりを標榜するにあたってどのように改善していくのか。

(答弁)

- 1 本市の放課後児童クラブでのDX活用の状況としては、昨年度から各家庭への連絡に「デジタル連絡ツール」を活用している。
- 1 令和7年度からは保護者からの欠席連絡等にも対応できる環境を整え、保護者と支援員の負担軽減に役立っている。
- 1 また、配食弁当の導入についても、課題の整理を行いながら保護者の負担軽減策として検討を進めている。
- 1 今後も質の高いサービスの向上や、柔軟で多様なサービス提供が出来るよう、民間の力も借りながら効率的で効果的な運営を進めていきたいと考えている。

○質問の要旨

- ⑤ 学校給食費の無償化を行う自治体が増えている中、なぜ今のような料金体系となったのか、また、評価と課題は。

(答弁)

- 1 学校給食法第11条第2項により給食食材費は児童生徒の保護者負担と規定されている。
- 1 学校給食費の無償化については、家庭に対する経済的支援の一つであると考えており、国が生活支援を目的とした経済対策として実施する交付金を活用することで、令和5年度から給食食材費の値上がり分を市が全額負担することで据え置いてきた。

- 1 また、本年度については、令和4年度を基準として令和7年度までの3年間の食材費値上がり相当分の2分の1を市が支援することで保護者の負担を軽減している。
- 1 継続的な学校給食費の無償化については、個々の基礎自治体が取組むというよりも国全体として取り組むべき課題であると考えており、近畿市長会、全国市長会、全国都市教育長協議会を通じ、国に対して学校給食費の無償化実現に向けて要望してきたところである。

○質問の要旨

- ⑥ 学校給食費の保護者負担軽減に所得要件を取り入れたり、費用面の負担の軽減を行う考えは。

(答弁)

- 1 学校給食費の負担軽減については、現在、生活保護世帯や就学援助世帯などの経済的に配慮が必要な世帯に対して支援する制度があり、更なる所得に応じた負担軽減については、現在のところ考えていない。

○質問の要旨

- ⑦ 学校給食において、物価高騰による影響はあると思うが、給食の質や量をどのように維持しているのか、また、さらに質の充実をさせていく考えはあるか。

(答弁)

- 1 給食食材を調達している福知山市学校給食会には各種の専門委員会があり、その中の献立作成委員会では、エネルギーや栄養価の摂取基準を満たすように調査研究し、献立を作成している。
- 1 物資選定委員会では、給食物資の選定や品質等を調査研究することで安心安全な献立となるように工夫している。
- 1 また、物価高騰により給食食材費も値上がりしている中、比較的価格が低くなる旬の食材を効果的に活用したり、調理方法を工夫したりするなどにより、給食の質や量を十分確保している。
- 1 今後も子どもたちがより食に興味を持つような献立作りなど更なる工夫を行い、児童生徒の心身の健全な発達が図られるよう安心安全な学校給食を提供していく。

イシワタ マリ議員①

【質問事項】

「ベビーファースト宣言」を育てよう

(3) 子どもの熱中症対策と屋内の遊び場を

【2回目以降】

○質問の要旨

- ② 小学校の通学路の熱中症対策についてお尋ねする。統廃合の経緯でスクールバスを所有している学校とそうでない学校があることや、また学校ごとに地域性が異なる事情もあることは承知しているが、スクールバス、公共交通、また地域住民が自家用車で行う送迎への補助金のしくみなど、あらゆる方策を視野に入れて個々の学校が柔軟に対策できるよう、制度設計を研究していただきたいと考えるが、いかがか？

(答弁)

- 1 昨今の厳しい暑さにより、児童の安全確保はますます重要な課題であると認識している。
- 1 また、熱中症対策としてのスクールバスの柔軟な運用については、一つの方法であると受け止めている。
- 1 しかしながら、スクールバス等を柔軟に活用する仕組みの構築にあたっては、全市的な視点での検討が必要であり、車両、運転手の確保、運行経路の調整、さらには学校側での運行管理体制の整備など、現実的に対応すべき課題が多くある。

- 1 こうしたことから、新たな制度の導入は難しい状況にあるが、教育委員会では、すでに「福知山市立学校における熱中症対策ガイドライン」を各学校に提示し、暑さ指数等を参考にしながら適切な措置を講じるよう通知しているところである。
- 1 今後は、このガイドラインの見直しを適宜行いつつ、各学校の通学環境や児童の通学距離の実情に応じ、例えば下校時間の繰り上げや繰り下げ、一時的な校内待機など、学校ごとに柔軟な対応が進められるよう教育委員会としても連携しながら取り組んでいく。

イシワタ マリ議員②

【質問事項】

中学校の部活動地域展開のビジョンは

○質問の要旨

- ① 本市では令和5年度から中学生の部活動地域展開の実証事業をしているが、実際に2年間やってみてわかったことや状況の変化などもある。実証事業をふまえた現状や課題を本市としてどのように分析しているのか。

(答弁)

- 1 本市においては、令和5年度から少子化の中でも生徒がスポーツ・文化に生涯に渡って、継続して親しむことが出来る機会を確保するとともに、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させるため、学校の部活動の地域展開を行うための実証事業を行ってきた。
- 1 令和5年度については、サッカー、ソフトボール女子、令和6年度はその2種目に加えて剣道、バスケットボール男子・女子、バレーボール男子、そして文化活動として吹奏楽の実証を行ってきた。
- 1 実証事業の実施にあたっては、各種目の協会や連盟に御協力をいただき、指導者の派遣や運営の一部を担っていただくなど、地域展開を行っていくにあたり、関係機関と協力して進めてきた。
- 1 一方、活動場所、活動場所への移動の手段、各種目の指導者の安定的な確保、謝金などの必要経費を捻出するための安定的な財源の確保は、共通する課題であると捉えている。
- 1 加えて、競技人口や設備等の整備状況など、各種目個別の課題も存在する。
- 1 そのため、部活動地域展開を進めるにあたっては、全種目一律ではなく、各種目で最適な形態を検討することが必要であると考えている。

【2回目以降】

○質問の要旨

- ① 実証事業をふまえた現状や課題から、中学生の部活動を今後いつまでにどのような状態へ展開することを想定しているのか、本市としてのビジョンや方針を教えてください。

(答弁)

- 1 本市としては、将来にわたり、中学生の皆さんがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、令和9年度以降の早い時期に、まずは休日の部活動について地域展開を実施していくことを目指している。
- 1 その上で本市部活動地域展開においては、国の方針や地域の実状、学習指導要領の改訂等の動向を踏まえつつ、段階的な地域展開を進めていきたいと考える。
- 1 現在、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を地域に広げ、子どもを中心に地域の様々な人々や資源がつながる「もっと広がる。もっとつながる。」を目途に、～福知山市全体が子どもたちの未来をはぐくむステージ～を理念として掲げ、目指す姿や施策のあり方などをまとめた「部活動地域展開基本構想」の策定に取り組んでいる。

- 1 また、今年度「部活動地域展開運営事務委託業務」を実施するにあたり、プロポーザル方式で受託者を選定する予定である。

○質問の要旨

- ② 答弁いただいたビジョンや方針について、小中学校現場及び該当する学年の児童生徒をもつ家庭に対してどのように周知していくのか。

(答弁)

- 1 学校現場はもとより、児童生徒や保護者、地域の皆さまに本市の中学校部活動の地域展開をしっかりと理解してもらうことは極めて重要であると考えている。
- 1 これまでも、学校現場には校長会や中学校部活動の専門委員会等と情報を共有し、周知を行ってきたが、今後も順次新たな情報について、さらに周知を行っていく。
- 1 児童生徒、保護者への周知・理解の促進に向けた一つの取組みとして、令和5年度から設立した「部活動改革検討会議」においては、福知山市立PTA連絡協議会から小学校保護者代表と中学校保護者代表にも参画してもらい、協議を進めている。
- 1 また、本市のホームページでも、部活動地域展開に関する情報や取組み状況を随時更新するとともに、令和7年3月には小学4年生から中学2年生までの児童生徒、保護者に対してリーフレットを配布し、本市中学校部活動地域展開実証事業の目的や進め方について周知したところである。
- 1 今後も児童生徒や保護者、地域の皆さまには、様々な手段を用いて、分かりやすい内容で周知していきたいと考えている。

井上 雄一議員

【質問事項】

子どもたちの命を守る登下校時の安全確保について

- ・危険箇所の優先的対策と地域自治会の要望との調整を通じた安全な通学路の実現に向けて

○質問の要旨

- ⑧ 登下校時にクマの出没が確認された場合、どのような対応をされているか。

(答弁)

- 1 先ほど答弁にあったが、農業振興課よりクマの目撃情報が教育委員会に寄せられると、速やかに近隣の小中学校に伝達し、注意喚起を行っている。
- 1 また、クマの目撃情報があった地域などでは教職員はもちろん、見守り隊等の地域ボランティアが児童生徒の安全を確保するため、登下校時の見守り体制を強化するなどして対応している。
- 1 日頃から学校においては必要に応じて、集団下校やクマ鈴の着用を行っている。
- 1 さらに、出没時の対応について理解を深めるため、農業振興課による出前講座を基に、クマに出会った時は、背中を見せない、急に動かない、大きな声を出さないなど、慌てない行動をとることを常日頃から児童生徒に指導している。
- 1 今後、さらなる通学路の安全確保に向けて、地域の皆さまと双方向の関係性を築きながら、より連携を深め子どもたちの安全確保に取り組んでいく。

水谷 タツヤ議員

【質問事項】

小中学校のマスク着用について

○質問の要旨

- ① 未だに学校によってはクラスで1～2人はマスクを着用している子どもがいるようだが、学校によっては「マスクの着用は不要」とされているが、教育委員会としてはどのように通知しているか。

(答弁)

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大当初は感染拡大防止のため、令和2年5月文部科学省策定の「学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に従い、学校でも原則としてマスクの着用を求めている。
- 1 その後、感染状況の落ち着きなどに伴い、令和5年3月17日付けの文部科学省の「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の通知を受け、本市教育委員会では、令和5年3月20日付けで「マスクの着用を求めないことを基本とする」旨を学校に通知した。
- 1 また、適宜、熱中症をはじめとする健康リスクに配慮し、マスク着用については適切な対応がなされるよう、通知を行っている。

【2回目以降】

○質問の要旨

- ① マスクを常用することでの子どもへの影響は。

(答弁)

- 1 一般的にマスクを着用した場合には感染症の予防、顔の一部が隠れることによる心理的安心感、花粉症等のアレルギー症状の軽減があると言われている。
- 1 一方、表情が読み取りづらく、コミュニケーションが取りにくい、話し声が聞き取りづらいなどの影響があると言われている。

○質問の要旨

- ② 改めて、教育委員会から「マスクの常用は不要」とする必要があると思うが、どうか。

(答弁)

- 1 先ほど教育長からも申しあげたとおり、教育委員会では「マスクの着用を求めないことを基本」としているが、学校現場においては、児童生徒が個人の健康状態や保護者の意向等を踏まえてマスクを着用しているケースもあり、個々の判断によることが適切であると考えている。

岡野 天明議員

【質問事項】

福知山市立図書館大江分館の移転計画の考えについて

○質問の要旨

- ① 3分館の蔵書数、配置職員数、閲覧席数、面積を伺う。また、市として他の分館と比較して大江分館の現状をどのように見ているか。

(答弁)

- 1 それぞれ令和7年4月1日現在の数値でお答えする。
- 1 蔵書数は、三和分館が21,259冊、夜久野分館が43,418冊、大江分館が14,101冊である。
- 1 配置職員数は、各館、会計年度任用職員を4名配置している。
- 1 閲覧席数は、三和分館が30席、夜久野分館が47席、大江分館が8席である。
- 1 面積は、三和分館が276㎡、夜久野分館が358㎡、大江分館が94㎡である。
- 1 大江分館は他の分館と比較して狭く、蔵書数が少ない状況であることは把握している。
- 1 中央館等の資料を分館に取り寄せ、借りていただいたり、令和2年度から導入した電子図書館を活用いただくことで、蔵書数の少なさは一定程度カバーできていると考えている。

【2回目以降】

○質問の要旨

- ① 三和分館、夜久野分館、大江分館のそれぞれの特色は。

(答弁)

- 1 三和分館は令和6年1月に現在の三和支所2階に移転し、地域内に産屋の里があることから「子育てにやさしい図書館」をコンセプトに絵本の収集、児童サービスに力を入れた取組を行っている。
- 1 夜久野分館は『銀河鉄道999』の原作者である松本零士さんの原画を展示するなど、夜久野地域の特徴である「宇宙と星」「化石や地質」に関する資料の収集をすすめている。
- 1 大江分館は「鬼・妖怪」に特化した資料収集をすすめるとともに、「丹後鉄道」、「鉾山」など地域に根ざした企画・展示を行っている。
- 1 このように、各分館が地域色豊かな資料収集を行い、地域密着型の図書館として運営をしている。

○質問の要旨

- ② 大江町総合会館2階の成人教室と第1・第2会議室をフルオープンにして図書館として移転、活用することで現状の床面積が約1.5倍になり、現状より、ゆとりある活用ができるものとする。
- 成人教室、第1・第2会議室の7割から9割が公用使用であり、他の会議室やイベントホールでも対応できるものとする。また、旧町時代に町議会議場として使用されていたスペースを会議室として活用することで、自治会長会等の会議にも十分転用ができ、比較的軽微な改修で済むと考えられる。是非にも、この提案を前向きに検討いただきたく思うが見解を問う。

(答弁)

- 1 現在の大江分館については、浸水被害対策として、また、図書館にふさわしい場所として検討を重ねたうえで、平成31年4月に開館したものである。
- 1 他の部屋を図書館として活用するには、本などの重量への耐性や通路幅の確保などについての確認や、支所や総合会館の利用実態を把握する必要がある、これらを踏まえて関係部署とも連携する中で、費用対効果なども勘案し検討をすすめていきたい。

大谷 洋介議員

【質問事項】

東京大学、福知山公立大学の教育、合同研究プロジェクトの進捗度合いは

○質問の要旨

- ① 現在の状況と今後の展望をどのように考えているか。

(答弁)

- 1 このプロジェクトは「語り合い 学び合う 特別支援教育スキリング・プロジェクト」と呼ばれるものであり、昨年4月10日に東京大学大学院教育学研究科と連携協定を締結したことにより、東京大学大学院の知見を提供していただくと共に、調査研究事業に協力することになっている。
- 1 内容は、特別支援教育に携わる教員が、発達障害を含む障害のある児童生徒の指導や対応方法などの悩みや学びたいことなどについて、東京大学大学院の臨床心理学コースの人的ネットワークや臨床心理学の知見などを効果的に活用し、オンラインを通じて、気軽に、相談したり、助言を受けたりすることができるシステムである。
- 1 現在、学校現場では多様な児童生徒の対応をするため専門的な知見を必要としており、一方で大学側は教員がどのような課題で悩んだり、困っているかを把握し、研究を深めたいと考えている。
- 1 学校現場と大学側が連携することにより、双方にとって有益な効果が期待できる。
- 1 昨年度は、プロジェクトの連携研究推進校として、六人部小学校と六人部中学校

の協力のもと、システムの構築と、その検証を行い、本年度はすべての小中学校で利用していく。

1 また、このプロジェクトをもとに、今年度から専門的な知見をもった講師を招聘し、教員職能開発の視点からも、年間を通じた研修会を実施することとしており、第1回目を5月29日に開催し、34名の参加をいただいた。

1 その研修会では、困り感のある児童生徒の理解ととらえ方をテーマに、研修を行った。

1 今後もこのプロジェクトを活用し、教員のメンタルヘルス維持とスキルアップに向け取り組んでいきたい。

【2回目以降】

○質問の要旨

① 課題としてはどのようなものがあるか。

(答弁)

1 このシステムは、オンラインを活用して教員が相談できるものである。

1 昨年度は連携研究推進校の小学校1校、中学校1校の利用であったが、今年度はすべての小中学校で利用できる環境を整え、教員にとって、より専門的な知見を得ることができる相談手段としての活用促進が課題である。

○質問の要旨

② この連携が福知山市の教育にどのように波及していくのかという点について、例えば福知山公立大学の福嶋准教授の研究も踏まえて、どのように考えているか。

(答弁)

1 東京大学大学院・福知山公立大学と連携をすすめることで、専門的な研究成果や新たな動向をいち早く把握することができ、それぞれの児童生徒に応じた適切な教育の提供につながると考えている。

1 また、福知山公立大学では、福嶋真治准教授を中心に、北近畿エリアの教育機関を対象に、学校のさらなる組織力の強化と教員の職能開発に向けた支援活動と研究活動を展開する「学校組織レジリエンスユニット」を発足されている。

1 今後はさらに連携を深め、学校の組織力の強化と教員の一層の職能開発をめざし、相談・支援体制の充実に努めたい。

1 教育のまち福知山の教育実践が、未来を支える子どもたちのより豊かな学びにつながっていくと考えている。

梶原 秀明議員①

【質問事項】

ベビーファースト宣言の具現化を

【2回目以降】

○質問の要旨

① これから改築に入る成和地域公民館にぜひともキッズスペースを設けていただきたい。

(答弁)

1 成和地域公民館は、令和7年度から令和8年度に大規模改修工事を実施する計画で進めており、当初より、お子様連れの来館者にも安心して地域公民館を利用していただけよう、キッズスペースや授乳室の設置を盛り込み進めているところである。

梶原 秀明議員②

【質問事項】

不登校問題をどうとらえ、どう対応すべきか

○質問の要旨

① 不登校児童生徒の実態について、人数や割合はどのようになっているか。

(答弁)

1 文部科学省は「不登校児童生徒」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しており、本市もその定義に従って不登校をとらえている。

1 令和6年度の不登校児童生徒については、小学校においては98名、全児童に対する割合は2.50%、中学校においては158名、8.20%であった。

1 令和5年度と比較すると、小学校では0.37ポイントの増加、中学校では0.22ポイントの減少であった。

【2回目以降】

○質問の要旨

① 不登校児童生徒への対応として設置している、けやき広場、SIROらぼ、アナザークラスの現状、成果、課題は。

(答弁)

1 けやき広場は社会的自立に向けた支援を柱として取り組んでいる。

1 令和6年度は25名の児童生徒が在籍し、個に応じた支援を行ってきた。

1 在籍校と協力しながら学習支援をしたことにより、昨年度はけやき広場に在籍する中学3年生の全員が、希望する高校に進学することができた。

1 また、学習することの楽しさを体験できたことで、学校へ復帰できた児童生徒もいた。

1 さらには、小集団での活動を通じて他者と関わること、一緒に楽しむことの良さを体験できたことで、安心して人と接することができるようになった児童生徒も多い。

1 SIROらぼについては、令和6年度の利用人数は、実人数が44名、延人数が1,052名であった。

1 こども同士の交流、好きな事に夢中になること、自然な流れでアナザークラスや放課後登校を併用する機会が増えるなど、こどもがいきいきと自分のペースで歩みを進める姿が多くみられた。

1 様々な背景をもつこどもの利用が増え、こども自身が希望する多様な学びを共に実践するため、さらに多様なニーズに対応できるよう、機能の充実に努めている。

1 福知山市型多様な学びアクションプランにより設置したアナザークラスは、令和6年度は小学校1校、中学校4校で設置されており、全体で44名の児童生徒が利用した。

1 学校内に新たな場所と人、さらには時間を確保することで、安心して過ごし、学べる場所として、また、コミュニケーションの力を育むことなどをねらいとしている。

1 個別指導や小集団でのコミュニケーションの活動を通じて学校生活に自信が持てるようになり、次第に教室で学習する時間が増えたり、自発的に活動を計画したりするなどの成長がみられる。

1 共通する課題としては、けやき広場、SIROらぼ、アナザークラスで得られた知見を、教育活動や児童生徒支援の実践にどのように取り入れ、実効性のある支援として根付かせていくかということである。

○質問の要旨

② けやき広場、SIROらぼは、どちらも市の中心部にあるが、居住地に近い地域での居場所づくりも必要と考える。例えば児童館などに支援員を派遣するといった検討はできないか。

(答弁)

- 1 けやき広場、SIROらぼともに、見学等をして利用希望があっても、様々な事情で通えない児童生徒がおり、家庭等へ出向いて支援を行うことも可能としているため、居住地近隣の施設に支援員を派遣することについては、考えていない。

○質問の要旨

- ③ 不登校の子どもを持つ親への支援として、たとえば、市職員の子どもが学校を欠席がちになった場合、活用できる休業休暇制度はあるのか。また、保護者への精神的なケアとしてはどのようなことをしているか。

(答弁)

(市長公室職員課)

- 1 市職員が養育している子について、学校を欠席しがちな状況となった場合、その家族の状況に応じて対応できるよう休暇、勤務制度を整備している。
 - 1 例えば、子どもの心身の健康に関わる対応が必要な場合には、特別休暇の一つである子の看護等休暇の活用が可能である。
 - 1 さらに、勤務制度としては、勤務時間をずらすフレックスタイム制や在宅等で勤務するテレワーク制についても業務に支障のない範囲で活用することが可能である。(教育委員会事務局学校教育課)
 - 1 不登校児童生徒の保護者への精神的な支援としては、面談等による相談を主として行っている。
 - 1 具体的には、教職員との日常的な相談に加えて、各校に配置した「まなび生活アドバイザー」やスクールカウンセラーによる専門的な相談も行っている。
 - 1 また市の教育相談室において、臨床心理士や教育相談員による相談活動を行っている。
 - 1 さらにSIROらぼでは、保護者同士の交流会も定期的を開催しており、思いの共有や情報交換ができる機会となっている。

○質問の要旨

- ④ 児童生徒が行きたくなくなる学校づくりのあり方を、学校内での議論や、保護者、市民、子どもとの対話により検討する必要があると考える。特別委員会を設けて検討すべきではないか。

(答弁)

- 1 児童生徒にとって魅力ある学校づくりをめざすためには、それぞれの立場の方々と意見交換しながら対策をすすめていくことは重要である。
 - 1 教育委員会の施策は、市民からの意見をさまざまな機会を通じていただいている。
 - 1 また、学校は保護者からの意見や地域の方々の願いも丁寧に聞き取り学校づくりに活かしている。
 - 1 特に本市では、すべての市立学校に、地域全体で児童生徒の学びを支援していただく「学校運営協議会」を設置している。
 - 1 日頃から学校教育の推進や魅力ある学校づくりに向けて協議いただいております、新たに特別な委員会を設置する考えはない。

中村 初代議員

【質問事項】

体育館や広域避難所の空調設備の早期設置を

○質問の要旨

- ① 学校体育館の空調設備の設置について伺います。学校施設は子どもたちの学習・生活の場であると同時に、災害時には避難所としての役割も果たしています。気候の変化で猛暑の日が続いていることから学校体育館の空調設備の整備は緊急の課題であり、昨年11月には、文部科学省が「避難所となる学校体育館の空調設備の整

備の加速化」を各都道府県教育委員会に通知し、補正予算として特例交付金、77.9億円も措置されました。こうした国の動きに対応した本市における学校体育館の空調設備の整備に向けた検討や計画についてお尋ねします。

(答弁)

- 1 近年の猛暑の影響を踏まえ学校体育館への空調設備の設置の必要性は、施設整備における課題の一つとして捉えている。
- 1 学校体育館は、教育施設であるとともに地域コミュニティの拠点でもあり、災害時には避難所としての役割も担っている。
- 1 このような背景を踏まえ、文部科学省において、新たに「空調設備整備臨時特例交付金」が創設された。
- 1 この交付金は、令和6年度から令和15年度までの10年間を対象期間とし、避難所機能を強化する観点から学校体育館等の空調設備の整備を支援する制度である。
- 1 本市においては、学校体育館の空調設備の整備に向けて、現在、体育館の利用状況や受変電設備の現状把握に努めている。
- 1 今後さらに、躯体状況や断熱性能等の実態把握を進め、学校現場や関係部署との調整を図りながら、空調設備の整備計画を今年度中に策定することとしている。

【2回目以降】

○質問の要旨

- ① 国は空調設備の設置率を令和17年度までに95%にすることを目標にしています。しかし、大規模な工事になることからすぐには整備できない現状があります。今年の夏も猛暑日が続く予想です。避難時とともに、子どもたちの安全や健康を守るためには、体育館の空調が必要ですが、どのように考えていますか。

(答弁)

- 1 近年の猛暑は深刻な状況であり、子どもたちの安全や健康を守ることは、極めて重要であると認識している。
- 1 現在、市立小中学校では「福知山市立学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、暑さ指数の状況に応じた活動の制限や大型送風機の活用、空調のある室内への活動切替など、出来る限りの対応を講じている。
- 1 こうした対応は、一定の効果はあるものの今後の気候変動の影響などを見据え、学校体育館の空調設備の整備計画を策定したうえで、この交付金を活用しながら、まず、令和8年度に実証的にモデル校を指定して設計に着手し、他校への展開を図りたい。

それでは教育長報告を行います。1点目は、6月12日・13日・16日の3日間で行われました、第3回市議会定例会一般質問での教育委員会としての答弁の概要を報告させていただきます。

教育委員会への質問につきましては、今回もたくさんあり、9名の議員から11項目でした。

6月12日は、まず、小松議員から、「本市子育て支援策とベビーファースト宣言の今後について 子育て負担の公平性と物価高対策、児童クラブの独自性や委託の考えは」として、放課後児童クラブの運営費、待機児童の状況や運営形態等についてと、学校給食費に関する御質問がありました。

放課後児童クラブ運営費の保護者負担については、国は50%と示していますが、現在本市では、人件費等の経費が年々増加している中で約19%となっていること、待機児童はゼロであること、持続可能な運営やサービスの提供を目指すため、民間委託も視野に入れた検討を進めていること等をお答えしました。

学校給食費では、国が生活支援を目的とした経済対策として実施する交付金を活用し、令和5年度から給食食材費の値上がり分を市が全額負担することで据え置いてきたこと、

本年度については、令和4年度を基準として令和7年度までの3年間の食材費値上がり相当分の2分の1を市が支援することで保護者負担を軽減している点等をお答えしました。物価高騰の中での質・量の維持にも旬の食材を効果的に活用したり、調理方法を工夫したりするなどにより、十分確保していることをお答えしました。

次に、イシワタ議員からは、2項目ありました。まず、「『ベビーファースト宣言』を育てよう（3）子どもの熱中症対策と屋内の遊び場を」として、小学校の通学路の熱中症対策について、スクールバス、公共交通等の活用等、学校が柔軟に対策できる制度設計の研究についての御質問でした。

スクールバス等を柔軟に活用する仕組みの構築は、全市的な視点での検討が必要であること、運転手の確保、運行経路の調整等、現実的に対応すべき課題が多くあり、新たな制度の導入は難しい状況にあること、教育委員会では、「福知山市立学校における熱中症対策ガイドライン」を提示し、適切な措置を講じるよう通知していることをお答えしました。

イシワタ議員の質問の2点目は、「中学校の部活動地域展開のビジョンは」ということで、実証事業をふまえた現状や課題、本市としてのビジョンや方針等についての御質問でした。

各種目の協会や連盟の御協力により、指導者の派遣や運営の一部を担っていただくなど、協力して進められたことが成果であり、安定的な財源の確保等が共通する課題としてあげられること、理念としては、「もっと広がる。もっとつながる。」～福知山市全体が子どもたちの未来をはぐくむステージ～を掲げ、目指す姿や施策のあり方などをまとめた「部活動地域展開基本構想」の策定に取り組んでいること等をお答えしました。

6月13日は、井上議員より、「子どもたちの命を守る登下校時の安全確保について危険箇所の優先的対策と地域自治会の要望との調整を通じた安全な通学路の実現に向けて」として、登下校時にクマの出没が確認された場合の対応についての御質問でした。

農業振興課よりクマの目撃情報が教育委員会に寄せられると、速やかに近隣の小中学校に伝達し、注意喚起を行っていること、クマの目撃情報があった地域などでは教職員はもちろん、見守り隊等の地域ボランティアが児童生徒の安全を確保するため、登下校時の見守り体制を強化するなどして対応していること、農業振興課による出前講座を活用して児童生徒に指導していること等をお答えしました。

6月16日は、水谷タツヤ議員より、「小中学校のマスク着用について」、教育委員会の対応や常用することへの影響等についての御質問でした。

令和5年3月17日付けの文部科学省の「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の通知を受け、本市教育委員会では、令和5年3月20日付けで「マスクの着用を求めないことを基本とする」旨を学校に通知したこと、熱中症をはじめとする健康リスクに配慮し、マスク着用については適切な対応がなされるよう、通知を行っていること、一般的に、マスクを着用した場合には感染症の予防、心理的安心感、アレルギー症状の軽減があると言われていたこと、一方、表情が読み取りづらく、コミュニケーションが取りにくい、話し声が聞き取りづらいなどの影響があると言われていたことについてお答えしました。

次に岡野議員より、「福知山市立図書館大江分館の移転計画の考えについて」として、大江分館の現状をどのように見ているか、大江町総合会館2階の成人教室と第1・第2会議室をフルオープンにして図書館として移転、活用することの議員の提案についての見解を問われました。

大江分館は他の分館と比較して狭く、蔵書数が少ない状況であることは把握していること、中央館等の資料を分館に取り寄せ借りていただく、また、令和2年度から導入した電子図書館を活用していただくことで、蔵書数の少なさは一定程度カバーできていると考えていること、現在の大江分館については、浸水被害対策として検討を重ねたうえで、平成31年4月に開館したものであること、他の部屋を図書館として活用するには、

本などの重量への耐性や通路幅の確保などについての確認、各施設の利用実態を把握したうえで関係部署とも連携する中で、費用対効果なども勘案し検討をすすめていくことをお答えしました。

次に、大谷議員より「東京大学、福知山公立大学の教育、合同研究プロジェクトの進捗度合いは」として、現在の状況と今後の展望、この連携が本市の教育にどのように波及していくのか等について御質問がありました。

このプロジェクトは「語り合い 学び合う 特別支援教育スキリング・プロジェクト」と呼ばれるものであり、昨年4月10日に東京大学大学院教育学研究科と連携協定を締結し、特別支援教育に携わる教員が、発達障害を含む障害のある児童生徒の指導や対応方法などの悩みや学びたいことなどについて、オンラインを通じて、気軽に相談したり、助言を受けたりすることができるシステムであり、昨年度は、連携研究推進校として、六人部小学校と六人部中学校の協力のもと、システムの構築と、その検証を行い、本年度はすべての小中学校で利用していくこと、このプロジェクトをもとに、今年度から専門的な知見をもった講師を招聘し、教員職能開発の視点からも、年間を通じた研修会を実施し、教員のメンタルヘルス維持とスキルアップに向け取り組んでいくこと、福知山公立大学では、この連携に関わり、福嶋真治准教授を中心に、「学校組織レジリエンスユニット」が発足しており、学校の組織力の強化と教員の一層の職能開発がされるとともに、相談・支援体制の充実に結びつくことで、未来を支える子どもたちのより豊かな学びにつながっていくと考えていることをお答えしました。

次に梶原議員より2項目ありました。まず、「ベビーファースト宣言の具現化を」として、これから改築工事に入る成和地域公民館へのキッズスペースの設置についての御質問でした。

成和地域公民館の大規模改修工事の計画では、お子様連れの来館者にも安心して地域公民館を利用していただけよう、キッズスペースや授乳室の設置を進めていることをお答えしました。

梶原議員の2点目は、「不登校問題をどうとらえ、どう対応すべきか」として、不登校児童生徒への対応として設置している、けやき広場、SIROらぼ、アナザークラスの現状、成果や課題、児童生徒が行きたくなる学校づくりのあり方を検討する特別委員会の設置等についての御質問でした。

けやき広場は、個に応じた支援を行い、在籍校と協力しながら学習支援をしたことにより、昨年度は在籍する中学3年生の全員が、希望する高校に進学することができたこと、小集団での活動を通じて他者と関わること、一緒に楽しむことの良さを体験できたことで、安心して人と接することができるようになった児童生徒も多いこと、SIROらぼについては、こども同士の交流、好きな事に夢中になること、自然な流れでアナザークラスや放課後登校を併用する機会が増えるなど、こどもがいきいきと自分のペースで歩みを進める姿が多くみられたこと、アナザークラスでは、個別指導や小集団でのコミュニケーションの活動を通じて学校生活に自信が持てるようになり、次第に教室で学習する時間が増えたり、自発的に活動を計画したりするなどの成長がみられること、共通する課題としては、それぞれで得られた知見を、教育活動や児童生徒支援へ向けて実効性のあるものとして根付かせること、特別な委員会を設置することについては、保護者や地域の方々の意見等は、丁寧に聞き取り学校づくりに活かしているとともに、特に、地域全体で学びを支援していただく「学校運営協議会」の設置により、日頃から学校教育の推進や魅力ある学校づくりに向けて協議いただいていることから、設置の考えはないことをお答えしました。

最後に、中村議員より「体育館や広域避難所の空調設備の早期設置を」として、国の動きに対応した本市における学校体育館の空調設備の整備に向けた検討や計画についての御質問でした。

近年の猛暑の影響を踏まえ学校体育館への空調設備の設置の必要性は、施設整備にお

ける課題の一つとして捉えていること、学校体育館の空調設備の整備に向けて、現在、体育館の利用状況や受変電設備の現状把握に努めていること、学校現場や関係部署との調整を図りながら、空調設備の整備計画を今年度中に策定すること、令和8年度に実証的にモデル校を指定して設計に着手し、他校への展開を図っていくことをお答えしました。

(2) 令和8年度京都府公立学校教員採用選考試験志願状況

- 志願者数 1,548名 (昨年度1,622名 一昨年度 1,748名)
- 全体倍率 3.1倍 (昨年度 4.1倍一昨年度 4.7倍)
 - ※採用予定人数 500名程度 (前年度より100名増)
 - ※小学校 採用予定180名程度 (+30) 志願者数392名 (-52)
倍率2.2倍 (-0.8)
 - ※中学校 採用予定120名程度 (+40) 志願者数422名 (+6)
倍率3.5倍 (-1.7)
- 大学3年生等チャレンジ選考 269名 (+118)
- 選考試験結果通知時期
 - 第1次試験 8/1(金)予定
 - 第2次試験 9/19(金)予定

2点目は、京都府教育委員会より公表されております、令和8年度京都府公立学校教員採用選考試験の志願状況についてです。5月の定例会では、今年の採用試験の日程等についてお知らせしました。すでに1次試験の筆記については今月の14日に終わっております。

志願状況を見ていただきますと、志願者数の減少は、全国的な傾向でもありますが、京都府においてもかなり顕著となっております。志願者数については、参考のため一昨年度までの数字をお示ししてはいますが、御覧いただいた通り減り続けており、小学校では3倍を切り、中学校では5倍台から3倍台へと一気に下がってしまいました。教員確保へ向けて様々な取組が行われていますが、昨年度より始まった大学3年生等のチャレンジ選考の志願者は大きく増えました。これが次年度以降にどのような効果として現れるのかは注目するところです。

教員不足の解消という観点もあって、採用予定人数は増えていることが志願者数の減少と関連して、倍率の低下にもつながっていますが、9月の2次試験の結果発表後、名簿掲載者数を基にした倍率は、小学校では1倍台になるのではと危惧しています。このようなことから、質の確保という点での心配は、ますます高まるというのが現状であります。

(3) 中学校総合体育大会（陸上の部）の結果

- 第78回福知山市陸上競技大会（令和7年6月7日）
 - 於：桃映中学校グラウンド
 - 総合 男子 優勝 南陵中 2位 日新中 3位 福高附属中
 - 女子 優勝 南陵中 2位 日新中 3位 桃映中
- 第75回中丹中学校陸上競技大会（令和7年6月22日）
 - 於：丹波自然公園陸上競技場
 - 総合 男子 優勝 南陵中 2位 福高附属中 3位 日新中
 - 女子 優勝 南陵中 2位 日新中

次に、中学校体育連盟の大会結果の報告の前に、小学生陸上競技大会の報告をします。5月31日（土）に、46回目を迎える大会が桃映中学校のグラウンド行われました。直前まで天候が心配されましたが、雨が降ることはなく、一生懸命に競技する、また仲間を応援する姿を見ることができました。駐車場が一杯になるほど、保護者や家族の方にもたくさん来ていただいていたいました。

中学校では、夏の全国大会へ向けての予選がいよいよ始まりました。市の陸上競技大会は6月7日（土）に行われ、先日22日（日）には、第75回中丹中学校陸上競技大会が、丹波自然公園陸上競技場で行われました。総合の部で、市立学校では男女とも今年も南陵中が優勝、日新中が女子で2位、男子で3位と福知山勢が見事な成績を収めました。この中丹大会での上位入賞者が、7月末に行われます京都府大会に出場します。

中丹総体の他の競技については、7月12日（土）から23日（水）にかけて、開催される予定です。

私からの報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第6号(福知山市立学校使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)

廣田教育長 議第6号「福知山市立学校使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

濱田次長兼教育総務課長 ～資料に基づき説明～

それでは、福知山市立学校使用条例施行規則の一部改正について御説明をさせていただきます。

今回の改正は、昨年度に実施された定期監査において指摘を受けた事項でありまして、是正を図るものでございます。

現行の施行規則では、使用者が体育館などの学校施設の使用を取り消す場合、使用取消願を提出して、教育委員会が使用許可取消通知書を交付することが定められております。しかしながら、実際の運用においては、規定通りの取り扱いがされていないという状況がありました。

具体的に申し上げますと、使用者に対して使用許可を出したものの、実際には使用がなかったという日があることが、学校から毎月提出される使用実績報告書で判明した場合、申請書を事務局側で訂正して、実績に応じた、光熱費を算定するという運用を行ってまいりました。このような運用は、使用取消願の提出に関する規定が申請者や学校の実務に浸透しておらず、事務局側も十分に周知をしていなかったことで、この規定が形骸化していたということです。また、制度上の運用が現実には即しておらず、実効性を欠いていたことが要因でもありまして、規定と実態が乖離している点が問題視されまして監査から指摘を受けたということでありました。

仮に今後、現行の規定通りすべてのケースについて、使用取消願の提出を使用者に求めるとなれば、申請者と学校、教育委員会事務局、それぞれに大きな事務的な負担が発生しますので、現実的な対応にはならないということも言えます。

そこで今回実態に則した形で、施行規則の一部を改正するということを行いました。

会議案4ページの新旧対照表を御覧ください。

主な改正内容は3点ございます。

1点目は、現行の第5条使用許可の取消しに規定されている使用取消願及び使用許可取消通知書の規定を削除し、見出しも変更等手続に改めまして、手続きの簡素化を図るものでございます。

2点目は、新たな第6条を設けて、変更や取消しの申し出がない場合には、使用許可書に記載された通り使用されたとみなして、使用料を計算することとします。また、許可時間を超えて使用した場合には、その超過分の使用料を追加で納付していただくこととします。

そして3点目は、新たな第7条としまして、使用実績報告に関する規定を設けて、使用団体から学校を通じて、使用実績報告書を市教委に提出していただくことで、使用状況を正確に把握できる仕組みとするよう改正をいたします。

以上の改正によりまして、実態に則した運用が可能となり、適切な事務処理と法令順守の両立が図れるものと考えております。

説明は以上でございます。御審議いただきますようよろしく願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

加藤委員 体育館等の使用の手続きというのは、学校側にとって事務的に負担を感じる仕事でした。
その申請業務というのは、紙媒体で使用団体から学校へ、直接教育委員会ではなく学校を通していましたが、今も紙媒体ですか。

濱田次長兼教育総務課長 紙で管理をさせていただいています。

加藤委員 この時代に紙というのも、団体さんに封筒を作って申請願を入れ、体育館の後ろに貼ってという非常にアナログなことをしていたわけですが、例えば急に体育館等が使用できないという緊急連絡の場合、1つ1つの団体さんに電話をする必要があったり、先ほどおっしゃっていた間違いがあったり、使っていないのに使っている申請していたという変更の時も、やはり学校側から各団体に確認を取っていくという作業が、どうしても出てくるのではないかと思います。
今でもそういう紙媒体でのやりとりということになると、あまりその辺の改善は、されないままなのかなと思います。デジタルな方法での申請だったり、使う予定だったけど取り止めになったという変更の手続きだったり、急な変更等の各団体への連絡にしても、例えばスクリーンみたいな学校が使っているようなもので、団体さんに流すとか、何かそういうような方法ができないものかなと思います。
学校によっては、20近いぐらいの使用団体がありますので、都度学校から連絡を、多分教頭先生を中心にされているだろうとは思いますが、かなりの負担になるし、何か軽減するような策はないか、検討していただけたらというお願いです。

濱田次長兼教育総務課長 市全体として、まだ進みかけたぐらいですけども、ネットで申請ができ

るようなことが全庁的にできないかということで、昨年度から検討を始めたところでもあります。市としても課題であるということで、何とか皆さんが申請しやすかったり、事務的な煩雑さが軽減できたりするようなことを考えて、システムをどう構築していくか検討し始めている段階です。

加藤委員 もう1点、こういった施行規則の変更に関する周知については、使用団体を一斉に集めての説明会など、学校から連絡・周知をすることになりますか。

濱田次長兼教育総務課長
変更点や新しい運用の方法については、文章でお知らせをさせていただいて、共通認識が図れるようにしたいと思っています。

加藤委員 施錠の問題だったりとか、電気の消し忘れの問題だったりとか、後片付けの不備だったりとか、そういうことは、学校としても大変困っておられる現実もありはしないかと思うので、学校からはもちろん適宜注意喚起等されているとは思いますが、年に1回でも、使用の手続きの仕方とか、注意喚起をするような集まりができればいいなということは、思ったりもしました。

濱田次長兼教育総務課長
できるだけ、学校にも負担がないようには改善していきたいと思います。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

織田委員 私も先ほどの加藤委員の発言に賛同しながらですけども、以前、私は学校施設を借りていた団体の副責任者で、申請作業もしていた立場から申し上げますと、使用がバッテリーするケースで、後で調整しながら、やりとりしていたという経験があります。アナログ的なやり方だから発生する課題かと思しますので、デジタル化を進めていければと思います。この施行規則の改正の中で、使用実績報告書というものも出てきておりますが、これもある程度フォーマットを定めて、先ほど加藤委員がおっしゃられたことに関連して、特に体育館の場合、使用後の施錠の問題もありますので、誰が施錠したのかチェックリストのような形で、報告していただけるフォーマットを考えたほうがいいのではないかと思いますので、要望としてお伝えさせていただきます。

濱田次長兼教育総務課長
様式は、現在、作成中ではありますが、織田委員さんが言ってくくださったように、やはり施設管理に関しては、しっかりこちらも把握して、皆さんに使っていただけるようにしたいと思っていますので、そのような項目も盛り込んで作成をしたいと思っています。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

塩見委員 施行規則の読み取り方について教えてください。
5ページの第8条（1）（2）があります。（1）条例第6条に該当す

るというのは新しく入りましたね。(2) 条例第8条に規定するというのは、第10条に変わったのですが、これは旧の第8条ということで、改正してもそのまま第8条に規定すると読むのですね。

濱田次長兼教育総務課長

このままです。

廣田教育長 ほかには御質問等ありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第6号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第7号「福知山市指定文化財の指定について」説明をお願いします。

(1) 議第7号(福知山市指定文化財の指定について)

井上文化・スポーツ振興室次長 ～資料に基づき説明～

議第7号「福知山市指定文化財の指定について」説明をさせていただきます。

資料の7ページ、8ページを御覧ください。

福知山市文化財保護審議会の方から、令和7年5月29日付けで、福知山市指定文化財の指定について、建議の文書が提出されております。

内容としましては、8ページの方を御覧ください。

種別 天然記念物、名称 加久藤火山灰露頭、所在地 福知山市大江町南有路1655、所有者 福知山市、員数103.5㎡です。

9ページをお願いします。所有者であります福知山市から教育委員会に提出された資料の写しとなっております。

10ページをお願いいたします。上の航空写真は、大江町にありました旧有仁小学校の駐車場で、赤く丸をしている部分にあるということを示しております。

下の近影は、実際には隠して見えないようにしておりますけども、こういった形で火山灰層が見られるようになっております。

11ページをお願いいたします。先ほどの航空写真を少し拡大しまして、位置関係を再度示している資料となります。

12ページをお願いいたします。現在、旧有仁小学校につきましては、廃校の利活用で、株式会社くらこん様にお借りをいただいております。所有者は、福知山市ですけども、貸し付けを行っている相手方にも同意書をいただいているという形になります。

それでは、13ページ、14ページをお願いいたします。抜粋して説明をさせていただきます。

加久藤火山灰層は、九州の南部、霧島火山の北側に位置します小林市付近に想定される加久藤カルデラから噴出した大規模な火砕流から、灰神楽のように、上空に舞い上がった火山灰が偏西風によって広く飛散したものであると言われております。その分布につきましては、九州・四国をはじめ、近畿地方では、神戸の東灘や大阪の泉州沖にもあるように聞

いております。有仁小学校の火山灰層は以前から知られておりまして、由良川の南流説を初めて提起した岡田・高橋の論文の中に、大江町の高位段丘を構成する礫層中に存在する軽石を主とした白色火山灰として記載されております。14ページの図で示しておりますように地区ごとに層の構成が異なり、由良川が現在の大江町のエリアを流れていたのではなく、もっと南の方を流れていたのではないかという説を支持する根拠としても重要であります。

広域に火山灰層ガスが分布する地層の対比として、よく加久藤火山灰層が近畿地方で利用されますけども、近畿地方では唯一地表で火山灰層が見られる露頭ということでも重要であり、今回、指定文化財にしたいということで建議を出させていただいております。

説明は以上でございます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

小林委員 この場所への人の出入りは、ほとんどない状態なのでしょうか。

松本文化・スポーツ振興室次長補佐兼文化財保護係長
基本的には、くらこんさんが出入りされていますが、どこからでも入れる状況なので、出入りが無いとはなんとも申せないところです。

小林委員 何か保護か囲いはされていますか。

松本文化・スポーツ振興室次長補佐兼文化財保護係長
駐車場横の斜面上にありまして、もともと子どもたちがそり遊びをしていたような場所で、その下に今回御審議をお願いします貴重な火山灰があるというようなことです。くらこんさんもそのまま置いていただけるということですし、できれば草が生えた方が、保存・保護に繋がりますのでそのまま置いてもらえればと考えております。

小林委員 指定がされることによって、くらこんさんに対してこういったことはしないでくださいというような指示はされるのでしょうか。

井上文化・スポーツ振興室次長
管理していただくエリアにはなっておりますが、賃貸と無償貸与のエリア分けがされています。斜面の部分なので危なくないようにとか、そういう意味の管理区域には入れていますけども、実際に活用されるのは学校として整備されている駐車場部分であったり校舎部分であったり体育館部分であったりするので、今のところ同意をいただく中でも、特に手を加えるという話はいただいておりませんので、その点は大丈夫だと思っています。

小林委員 わかりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

織田委員 それでもなお歴史的にも貴重なものということであれば、保護・保全と

いう観点から、なにかしらの処置を講じた方がいいのではないかと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

松本文化・スポーツ振興室次長補佐兼文化財保護係長

保護・保全をするには、啓発が必要になってまいりますので、啓発の1つとして、ここに加久藤火山灰がありますという看板を設置することも考えています。それから文化財のまち歩き講座などで紹介させていただいて、由良川が33万年から34万年前に、大江町から日本海側に流れていたのではなく、長田野から石生の方を通過して加古川へ繋がって瀬戸内海へ流れていた証拠を固める1つであるということ、御紹介していきたいと考えております。

織田委員 わかりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第7号について承認ということよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項1の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

- No.18 夢への懸け橋
- No.19 令和7年度 社会福祉体験学習
- No.20 第10回 全日本中学女子軟式野球大会
- No.21 教育ドキュメンタリー上映会&対話会
- No.22 みんなの保健室～にじラボ～
- No.23 第19回ドラム缶転がしタイムレース
- No.24 京都共栄学園吹奏楽部 定期演奏会 福知山公演
- No.25 第28回きょうと北部演劇まつり
- No.26 丹波の國 ORAが街のショパンフェスティバル
- No.27 第68回福知山市民俳句大会
- No.28 いにしへクッキング
- No.29 第56回テニスまつり

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

織田委員 今回の申請の中で、初めての後援というのがいくつかあります。その中でも、以前も同じような質問をさせていただいたかもしれませんが、No.26の申請案件について、ちょっと御異議という形での発言をさせていただければと思います。
まず承認にあたって、入場料の額が他の申請団体と比較しても高い金額

が設定されているのではないかと思います。また、民間の施設を活用した承認申請となっていますが、公共施設を利用したイベントの申請であれば、使用料も安くできて、より多くの市民の方々にも受け入れられるのではないかと思います。この件については、どういう形でこの承認案件の方に上程されたのかお尋ねしたいです。

西村生涯学習課長兼中央公民館長

今、御意見をいただきましたショパンフェスティバルの入場料が、他の案件と比べてかなり高額であるというのは間違いありませんけれども、内容を見ておきますと、その業界では、かなり名前の通った方が来られて、普段では体験できない演奏であるとか、音楽に触れるということが目的であります。そういった音楽の世界に触れるということが、地域の子どもたちの良い経験になる取組と考えまして、承認しないという道もありますけれども、承認をすることでそういった機会を知っていただくことができるというところが一番でございます。

もう1つ、開催場所が公共施設であったらどうなのかというところですが、後援申請については場所を特定しなければならないというものではありませんので、開催場所をもって否定することはできないということで、今回承認をさせていただいたというところではあります。

織田委員

一応開催場所として申請の時点では特定をされているということはあるでしょうけれども、広く市民の方に参加をいただけるという前提であれば、例えば、厚生会館で開催を検討されるのはどうでしょうかという一言を返すことも今後考えられた方がいいのではないかと思います。

西村生涯学習課長兼中央公民館長

その通りでございます。
承知いたしました。

廣田教育長

ほかに御質問等ありませんか。

塩見委員

今の織田委員さんの御意見に付け加えです。

6月13日にすでに承認されていますので、それについては良いと思います。

この一般社団法人MCSヤング・アーティストという団体を少し調べましたら、文化芸術の振興、また若手の芸術家を育てるということでその趣旨には大変賛同します。そして、音楽を聴くことによって、小中学生がこれから芸術に目覚めていくという点でいいのではないかと思います。また、中高生が3,000円を超えて、MCS会員とか、F1カードとか、たんたんともだちカードがあれば割引しますということが明記してあります。また、チラシに書かれている丹波の子どもたちに、福知山の子どもたちは入っていないということもあります。

今後もおそらくこのような活動をされていくのではないだろうかと思います。

また、その都度、市教委に後援を依頼されるのではないだろうかと思いますが、先ほどの織田委員の御意見と同じで、市教委が後援する趣旨をお話していただきたいと思いました。

西村生涯学習課長兼中央公民館長
承知いたしました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。